

経営比較分析表（令和5年度決算）

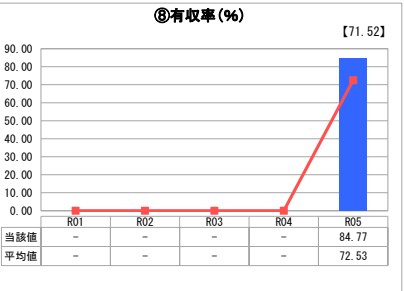
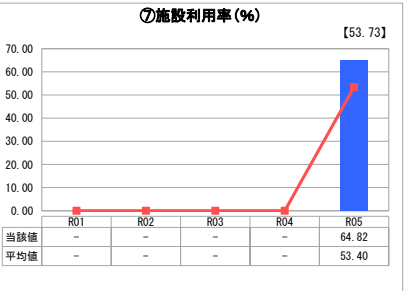
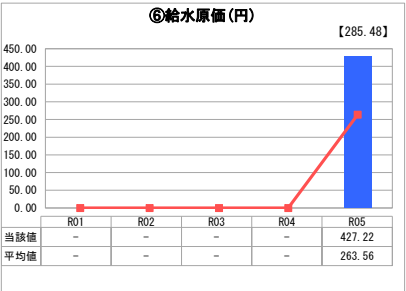
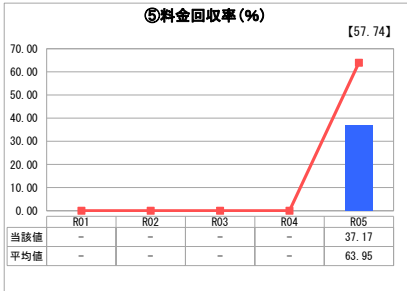
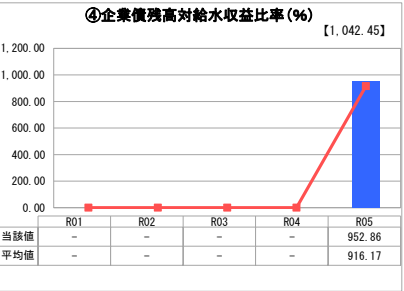
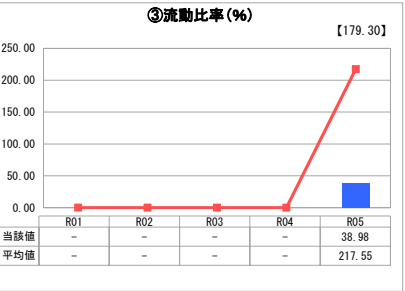
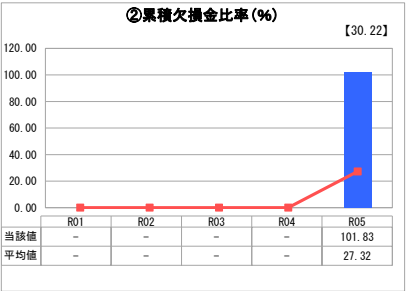
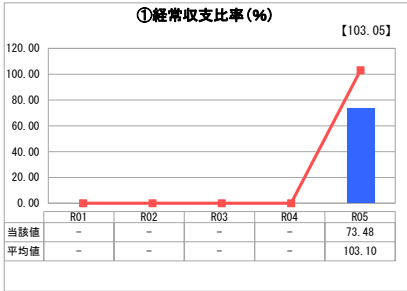
福島県 平田村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	72.30	50.62	3,625	

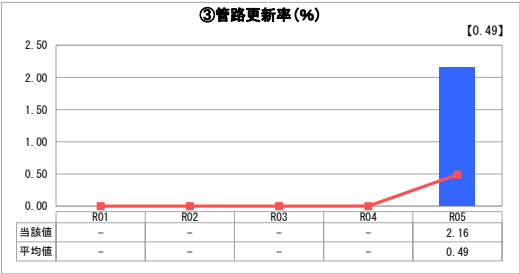
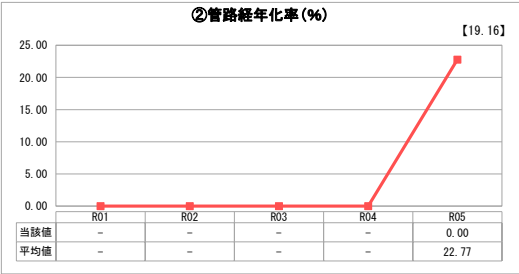
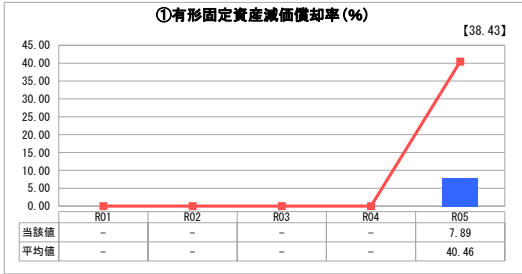
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,512	93.42	59.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,756	26.87	102.57

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
- ①収益的収支については、当該値が100%を下回っており、経営事情は赤字となっている。一般財源からの繰入が無ければ経営できない状態となっており、現在の地方債還金、管路更新事業や今年度からの浄水場の更新事業を踏まえると、今後も経営が厳しくなる状況が続くと予想される。健全な経営へ向け事業の効率化を図るなど、経営改善策を見出していく必要がある。
- ②累積欠損比率については、平均値を大幅に下回っており、経営収支比率にて赤字であることが大きく影響した結果となった。今後とも現況に近い経営状況が続くことが考えられるため、水道料金の引き上げ等を検討していく必要がある。
- ③流動比率については、当該値が100%を下回っており、現金等による支払い能力が低い結果となっている。今後支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。
- ④企業債残高対給水収益比率については概ね平均値を保っており、主な企業債として平成21年から継続中である管路更新事業のものがあげられる。今後も継続的に給水普及率の増加に努めていく。
- ⑤料金回収率については、平均値を下回る結果となっている。給水収益以外の繰入金により収益不足を補填している割合が高い。今後も基準外繰入で収入を補填せざるを得ない状況が続くが、徴収率の向上及び給水原価の減少に努めたい。
- ⑥給水原価については平均値を上回っている結果となっている。有収率の向上を図るとともに、施設管理費のコストを削減したい。また、基本料金と従量料金のバランスを考慮し、定期的に料金の引き上げの検討を行っていききたい。
- ⑦施設利用率については、平均値を上回る結果となっている。老朽施設の更新も費用的な面で経年劣化に追い付いていない状態が続いていたが、今年度より浄水場の更新が行われるため、給水規模等について慎重に協議しながら、施設の更新を行っていききたい。
- ⑧有収率については平均値を上回っており、継続して実施している老朽管更新事業に併せて、漏水調査業務に努めていきたい。
2. 老朽化の状況について
- ①有形固定資産減価償却率は平均値を下回っており、適正であると思われるが供用開始から45年を経過する施設もあるため、策定した最適化思想を基に、計画的な更新を行っていく必要がある。
- ②管路更新率は平均値より上回る結果となっている。今後も管路の更新事業を継続的に行っていくとともに、各施設の機械設備の更新を図り、効率的な水道施設の運営に努めたい。

全体総括

当村の水道事業運営は、一般会計からの繰入が無ければ経営できない厳しい状況にある。今後も各施設の老朽化に伴い、更新事業を継続して行う必要がある。現状の経営状況を早期に改善するのは難しいが、健全な経営に近づけるため、料金改定、維持管理コストの削減、事業の効率化を図るなど、経営改善策を見出していく必要がある。また、令和5年度からの法適化に伴い、経営状況のさらなる把握や財源の確保に努め、安全で強靱な水道事業を継続していく。